

最期まで自分らしい生き方を するためには ～課題と方向性～

井上 信宏

(信州大学 学術研究院 (社会科学系) 教授)

1. 一人暮らし高齢者の“生きづらさ”を受け止めようとしているわたしたち

長野県松本市（人口24万人、高齢化率28%、2021年）の中心市街地の北部に位置する城北地区は、人口7900人、高齢化率27%と市平均を下回っているが、確認されている一人暮らし高齢者は400人超とほかの地区よりも若干多い。高齢化率が低いのは、近くにある信州大学の下宿エリアであることが要因のひとつである。江戸時代には城主に仕える武士が多く住んでいたといわれ、街路からも歴史が感じられる城北地区は、近代化のなかで閑静な住宅街として発展してきた。そんな城北地区も、2030年を迎えるころには高齢化率は30%を超える水準となり、一人暮らし高齢者も500人の大台にのることが予想されている。

城北地区の住民組織「城北地区住みよい町づくり協議会」に組織された「福祉の部会」では、地域に点在する一人暮らし高齢者の“生きづらさ”を真剣に受け止め、「いざという時に助け合える城北地区をめざす」というスローガンのもとで、一人暮らしを孤立させない地域をどうすればつくることができるか、自分たちで考える取り組みを重ねている。

私は、2015年から学生と共に城北地区で参与観察を実施する機会を得ることになった。日常的な地域づくり活動やサロンなどの参加に加えて、地域資源を発掘するワークショップ、15（現在は14）町会（自治会）の社会資源や地域課題、あるいはそれぞれの

町会での地域づくりの思いを聴きとった町会カルテづくり、フレイルや認知症などの生きづらさを“わがこと”として考えるグループワークなどに、城北地区の住民、地区担当の行政職員や保健福祉専門職らと共に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症対策として初めて発令された緊急事態宣言が長野県にも適用となった2020年4月16日からしばらくは、城北地区での地域活動は中止を余儀なくされた。しかしこの間、住民ボランティアや福祉の部会では、次第に薄れていく人との繋がりを憂慮する声がいくつか聞かれるようになり、「こうした人との繋がりが薄れているときこそ、サロンのような活動が必要だ」という認識を持つ人が少しずつ声を上げるようになってきた。

「感染症を伝染させたり、もらったりするのはいけない。けれども、もっと大事なものがあっていいのではないか」

「一人暮らしの方の暮らしはどうなっているのか。暮らしの現状を、何に困っているのかを、私たちは知りたい」

「とにかく、なんとかして、早くサロンを再開させたい」

積極的に地域活動の再開を求める声ばかりではない。感染症を恐れる声、クラスターが発生する危険性を指摘する声も併せて上がってくる。初めのころは感染症予防の情

報も錯綜しており、どうすれば安心安全が確保できるかで住民どうしの認識の違いや対立が目立っていた。城北地区に常駐する行政職員や保健福祉専門職は、こうした住民の声をいったん受け止め、地域活動での感染症対策を見直すなかで具体的な対策方法を提案し、調整を重ね、結果として「最小限の期間しか休まず、規模や実施内容を大幅に見直して、緊急事態宣言が開けた7月から地域活動を再開」することができた。

福祉の部会の部会長に、新型コロナウイルス感染症を経験して、これまでの地域活動で足りなかったところ、新たに組み込まなければならない課題への気づきを訊ねると「いざという時に助け合える地域をつくるには、日常的に、気かけ合う地域づくりが必要」だと答えてくれた。そして長野県内で過去最大級の水害となった台風19号（2019年10月12日）を指摘しながら、「日頃のつながりの重要性を改めて感じた。なかでも一人暮らしの方がどんなふう暮らしているのかが気がかりだ。さりげなく気遣える地域を考えていきたい」と語る¹。

アフター・コロナを見据えた取り組みも始まっている。2020年12月には、参加メンバーを最小限に「コロナ禍のなかで考える、城北の“困っていること”や“気になること”を明らかにするワークショップ」が開催された。感染症対策で家に引きこもりがちだと気分が落ち込むこと、だからといってどこに行っていないか分からないといった声が各所で聞かれていることが報告され、一人暮らし高齢者の“生きづらさ”を慮る意見や、一人暮らし高齢者や認知症に対して、ご近所としてどのように接すればよいのか分からないという困惑が確認されることになった。

新型コロナウイルス感染症の第三波のなかで行われた小さなワークショップだったが、これはその後の地域活動の方向性を決める転換点となった。10年以内に現実となる一人暮らし高齢者の急増時代に向けて、「一人暮らしを孤立させない地域づくり」への協力者を増やすために、城北地区で発生した支援困難事例を手がかりに地域住民参加のワークショップの開催を計画したのである。

事例のとりまとめと当事者の理解を含めた個人情報処理は、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心となって作業し、地区担当の自治体職員と生活支援員（生活支援コーディネーター、松本市社会福祉協議会）がそれをバックアップした。2021年2月には、出来上がった事例をもとに地域ケア会議が開催された。当日参加者は、事例の“城北松子さんの生きづらさ”を“わがこと”として考え、ご近所の不安を想像し、どんな助けがあればよいか、私なら何ができるかを話し合った。

2021年6月には、城北地区の「民生委員・児童委員協議会」でも同じ事例を用いてワークショップが実施された。

2回のワークショップの成果は、地区担当の生活支援員がとりまとめ、それを素材に7月には福祉の部会で意見交換会がもたれた。そこでは、「一人暮らしを孤立させない地域づくり」に向けた具体的なアクションに繋げていくことが確認されている。企画運営にあたったメンバーからは、今後、地域ケア会議を、当該地域の事例を手がかりに参加者が一人暮らし高齢者の“生きづらさ”を“わがこと”として考える機会にすることが提案されている。

2. 一人暮らし高齢者の“生きづらさ”

— 多元化する貧困の一形態

2000年代に入ると日本ではあらためて「格差社会」が注目されるようになったが、これに先立つ1990年代には貧困の実態と認識が大きな転換を迎えていた。かつて貧困は所得を基準に定義されていたのだが、ピーター・タウンゼンドの「相対的剥奪」やアマルティア・センの「潜在能力アプローチ」をはじめとする貧困研究の成果、それらに立脚した「社会的排除」を準拠的に、90年代以降は貨幣水準だけで貧困を捉えるだけでは不十分であることが指摘されるようになり、貧困が多様性や個別性を帯びたものであることが明らかになってきたのである。

「貧困の多元化」と表現されるこうした状況は、「現代社会の社会福祉の諸問題²」として整理された「社会的な援護を要する

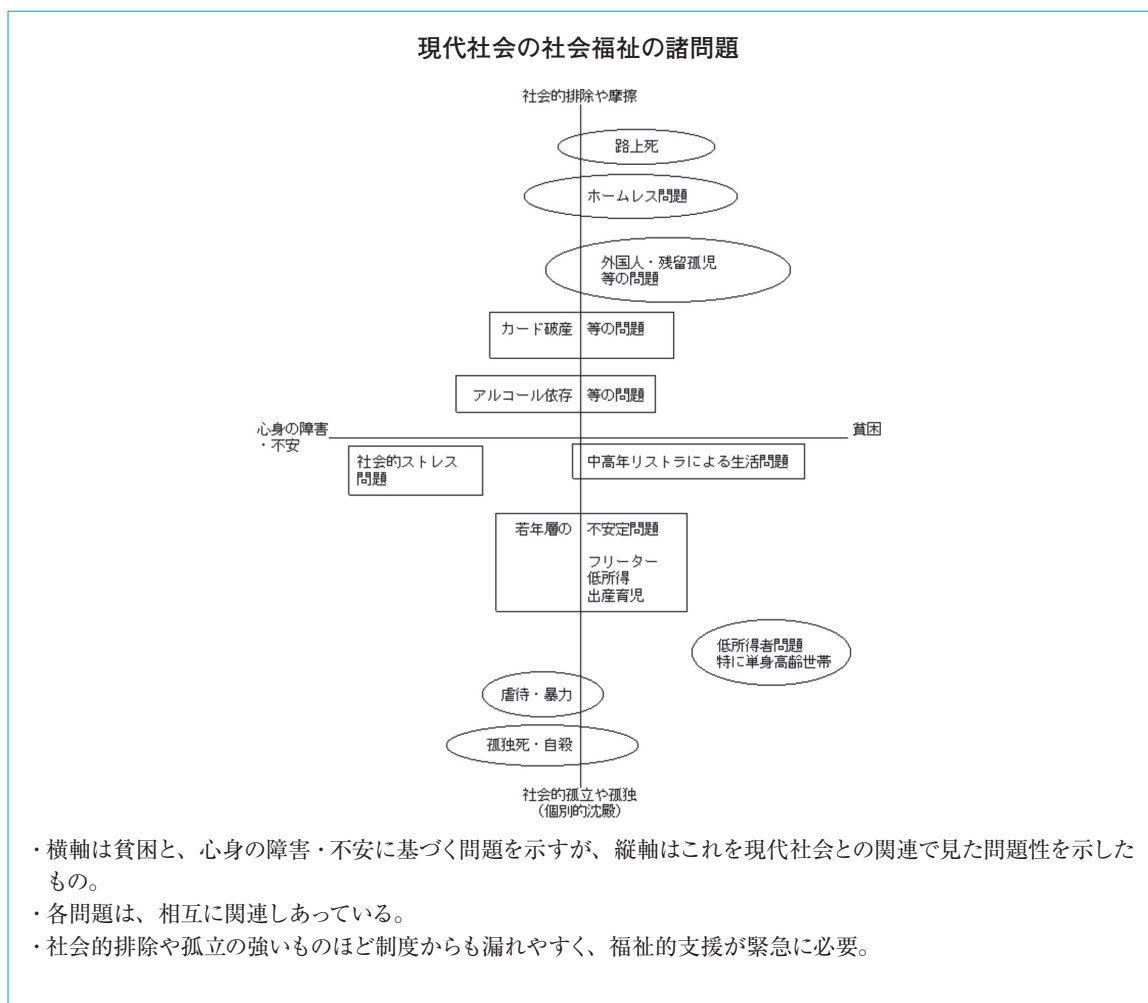
人々」のマッピングやリーマン・ショック直後の2008年暮れの「年越し派遣村」、およそ7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあると言われた「子どもの貧困」やひとり親家族の相対的貧困率が5割を超えていること(2015年データ、厚生労働省)などからも確認できるだろう。この間一貫して、生活保護を受給する高齢者世帯数は増加傾向にあり、世帯類型別の構成割合では高齢者世帯が50%超であることを合わせて指摘しておきたい。現代社会における実質的な生活の困難さは、家族形態や就労状態と関係をもつ上に、ケアを必要とする家族の有無や離婚などの偶発的な事態と相俟って、一様ならざる貧困として“生きづらさ”を伴いながらも実態的に生きられているのである。

一人暮らし高齢者の“生きづらさ”は、こうした「貧困の多元化」のなかで生まれた課題として読み解く必要がある。

貧困の多元化の根底にある生活の変化について、中川清は、「[よりよい]生活に向か

っての自己変容が飽和状態に達していること」を指摘する³。日本の雇用労働者家族は、20世紀の後半から現在まで、豊かな生活を手にするために自らの生活単位の規模の縮小を選択し続け、2015年には平均親族人員を2.69人まで絞り込んだのであった。いわば家族は、自らの手で「リストラ」を実行することによって、「よりよい」生活を実現していったのである。

しかしそれは、豊かな生活と引き換えに、家族内のケア関係の貧困を招来することになった。限界までリストラされた雇用労働者家族では、子どもや老親のケア関係を家族内で維持することは難しい。特に老親ケアは、老いを迎えて必要となるケア水準と家族内で供給できるケア水準のギャップが常につきまとう。そのギャップは、老親の疾病罹患状況や要介護度、ケアする子世代の家族構成や就労状態に否応なく直結しており、“運の良し悪し”で量るしかない偶然性に左右されている。こうしたケア関係をめぐる家



族の脆弱性を、中川は「自己変容の飽和状態」というのである。

一人暮らし高齢者の“生きづらさ”とは何か。メタレベルでは、加齢に伴って生じる、家族や社会環境、心身の変化に直面して感じられる生活上の不安を抱えた状態にあることと定義できるかもしれない。そこでは、退職に伴う生活環境や経済状況の変化、子どもの独立や配偶者との離死別など家族関係の変化とそれに伴う人間関係の変化、老化に伴う認知症や要介護状態など心身機能の変化とケアへの不安をきっかけに、私たちは、生き方を見失ってしまう事態になんどもなんども直面しているのではないか。変化と不安の組み合わせは、家族の数だけあるといえる。そうであるが故に、そこから生まれる“生きづらさ”は一様ではなく、単にあなたの問題、家族の問題として看過されてきたのではないか。メタレベルの問題構制は同じであるのに。

現代まで続く近代化のなかで私たちが望み、手に入れようとしたことは、よりよい生活だった。それは、多様な生き方であり、私らしい生き方だった。実際には、私たちは、商品経済や学校教育など社会システムを通じて生活を組織せざるを得ない以上、多様性や個性は差異に過ぎないかもしれない。しかし、その小さな差異のなかに「自分らしさ」があるのも事実である。老いて、ひとりになってなお、その差異を守ろうとする暮らしの中に自分の生きざまがある。

しかし生涯をかけて築き守ってきた「自分らしい生き方」が、終生解決されないリスク要因となっているのも事実である。「最期まで自分らしい生き方をする」というのは、最期までそのリスクと向き合うことと同義であるというのは、過ぎた言い方なのか。一人暮らし高齢者の“生きづらさ”は、私たちが望んで手に入れたよりよい生活の向こう側にあった、すべての人が直面する、多様性や個性を帯びた貧困なのである。

この貧困からの離脱は容易ではない。家族のケア関係を選び直すことは不可能に近い。利用できる社会資源には限界があり、自分のニーズにどこまで適合するか分からな

い。日々変化する私のニーズに対して、ケアはいつも不足している。高齢期を生きる者が選べる選択肢は限られているのである。

それでは社会保障制度が残るニーズを含めて全てを「包括的に」引き受けてくれるのか。いや、それはない。社会保障制度が財政的な制約を抱えているからではない。社会保障制度はもともと標準的な生活モデルを基準に、そこから不足しているニーズに対して金銭やサービスを再分配するしくみとしてデザインされているためだ。一人暮らし高齢者の“生きづらさ”は、再分配で埋められてもなお残る、標準的な暮らしの向こう側にある差異が作り出すもの、「最期まで自分らしい生き方をする」という未来に向けた生き方が見えないことに起因しているからだ。

3. 一人暮らし高齢者の“生きづらさ”から生まれる公共圏

こうした一人暮らし高齢者の“生きづらさ”は、社会保障制度では解決できない、ケア関係が抱えた本質的な課題である⁴。

そもそも高齢期の生活は、その人が辿ってきた人生の延長線上にあり、いま／ここの生活を構成する環境が生きられた時間と経験だけ多様化し個別化するため、課題解決に向けた支援が容易ではない。介護保険制度が、個別給付管理を実施するために利用者全てにケアマネジャーをあてがいながら、法改正を重ねるなかで介護保険サービス外の日常生活支援サービスを視野に入れた政策パッケージを拡充してきたゆえんである。こうした課題には、これまで述べたように高齢者の生活課題の多様性と個性、そして文脈依存性があることが見てとれる。

一人暮らし高齢者は、複数の生活課題を抱えたまま孤立し、支援困難事例として発見される確率が高い。よりよい生活の基盤は家族であることから、かつての共同体的紐帯は途絶えてしまい、他者とのつながりが次第に弱くなっていく。こうしたつながりこそがケア関係を維持する要素であるため、つながりの希薄化は、ケア関係の脆弱さに直結する。一人暮らし高齢者の場合、日々の暮らしのなかで他者とのつながりが弱くなれば、ケアを求

める声を受け止める人がいなくなり、生活課題が社会化されないまま沈殿し、それを抱えたままの生活を余儀なくされるのである。一人暮らし高齢者の“生きづらさ”は、社会的排除と同値なのである。

高齢期の生活は、元気高齢者から支援困難事例までグラデーションがある上に、緩慢な状態変化が常となる。介護保険法にも記載されているように、在宅生活に「自立」の意味が貼り付けられることから、身体機能の低下に伴って生じるケアを求める声を上げがたい環境がある。一人暮らし高齢者の場合、声を聞きつける他者の不在が生命の危機と繋がっている。高齢期の生活に必要なケアは、いつでもミスマッチを生み出す環境下にあると言える。

こうした状況の中で高齢者と家族が直面しているのは、これまで長く無意識に選択してきたケア関係を一度意識化し、そのなかであらためてケアの配分を自覚的に選択しなければならない事態である。

長野県松本市の城北地区の一連の取り組みは、家族というケア関係から抜け落ちてきた一人暮らし高齢者の“生きづらさ”をいったん“自分たち”で掬いとろうとする試みである。わたしはここに、「親密圏が転化する形で生まれ」てきた、「新しい公共圏」の可能性をみている⁵。

最期まで自分らしい生き方をするためには、私たちが新しい公共圏を、身近なところで、適度な大きさで、丁々発止を伴いながらも構築すること、そして自分自身がそれに参画することが必要なのである。

- 1 インタビューは、2021年6月30日に信州大学経法学部の井上信宏ゼミナールに所属する学生（長屋翔人、松本珠実、白髭亮汰、大門菜々美）が実施した。前後にある住民の発話は、このインタビューで収集されたものである。
- 2 『「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書』2000年、旧厚生省社会・援護局所管 (https://www.mhlw.go.jp/www1/shingi/s0012/s1208-2_16.html)。挿入図も同じ。
- 3 中川清 [2018] 『近現代日本の生活経験』左右社、主に第7章を参照。
- 4 井上信宏 [2014] 『生活保障システムの転換と地域包括ケア』、宮本太郎（編）『地域包括ケアと生活保障の再編』明石書店、所収を参照。
- 5 齋藤純一 [2000] 『公共性』岩波書店を参照。